

平成26年度 健康福祉部  
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
子供から高齢者まで、誰もが生涯にわたって健康で安心して暮らせる地域社会を目指し、健康福祉部各課が課題としている事業や実施計画で計上されている事業等を確実に推進すること。	1.臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業の適切かつ迅速な執行	・消費税引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するため支給される2つの給付金の円滑な支給。	・制度内容の広報 ・本市全世帯に郵送による制度案内(調査同意書同封) ・同意された世帯を対象に受給資格確認 ・申請書の郵送 ・給付申請書の受付 ・給付開始	案内書送付件数26,153世帯 同意書受理件数10,865世帯 申請書送付件数4,700件 申請書受理件数4,416件 支給決定件数 4,389件 支給決定者数 7,085人 支給決定額 88,740千円 当初の見込みよりは少なくなったものの、対象者にはほぼ遗漏無く支給できた。  支給対象者への周知、申請勧奨し、申請のあった者に対し、審査を行い、該当者には全員支給できた。 また、非課税者に対し、臨時福祉給付金へ案内をし、支給調整を行った。	A	平成27年度度事業分についても、26年度同様に円滑な支給を実施。
	2.子ども・子育て支援事業計画の策定(25~26年度策定)	・子ども・子育て支援法に基づき、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育ての支援の充実を目指す計画を策定。	・子ども・子育て会議の開催 ・パブコメの実施 ・計画に関連する条例の制定	年度内中に、計画策定に伴う「子ども・子育て会議」を開催した。また、パブリックコメント等を実施し、「市子ども・子育て支援事業計画」を策定できた。また、関連する条例を制定した。	A	
					A	

※【目標の達成度の区分:A. 達成できた、B. 概ね達成できた、C. 達成できなかった】

平成26年度 健康福祉部  
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	3.高齢者保健福祉計画の推進	・平成24～26年度の高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画の適切な推進。  ・老人福祉法及び介護保険法に基づき、平成27年度からの次期高齢者保健福祉計画および第6期介護保険事業計画を策定。	・特別養護老人ホームを開設する。 ・高齢者いきいきポイント事業の本格実施。 ・認知症対策事業を実施する ・ニーズ調査 ・10年間の見込みを作成した上で3年間の計画を策定する。 ・介護保険料の決定 ・パブコメの実施	・平成27年3月1日に特別養護老人ホーム開設 ・高齢者いきいきポイント事業はボランティア登録者98名、登録受入事業所25事業所、活動延人数約1,244名 ・平成26年12月から月2回計8回の認知症カフェを開設 ・ニーズ調査は完了 ・計画のパブリックコメント実施済み ・次期計画及び概要版は完成 ・介護保険料は算定済み	A	
	4.「障害者基本計画」と「障害福祉計画」の策定	・障害者基本法に基づく「障害者基本計画」と障害者総合支援法に基づく「障害福祉計画」を同時に更新し、整合をはかるとともに更新時期を同調させる。	・現計画の進行状況の取りまとめ ・アンケートの実施 ・計画策定委員会の開催 ・パブコメの実施	・現計画の進行状況の取りまとめ（4月～5月） ・アンケートの実施（10月1日～15日 調査対象者数2,000人 有効回答数807人 有効回答率40.4%） ・計画策定委員会の開催（7月～3月 5回開催） ・パブリックコメントの実施（2月21日～3月20日 提出意見数6件） ・計画の策定（3月）	A	
	5.新型インフルエンザ市町村行動計画の策定	・新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づく市町村行動計画として策定。	・素案策定 ・パブリックコメントの実施	平成26年12月に素案をもつてパブリックコメント及び府への中間報告、有識者への意見聴取を実施。上記の結果にて府内の意見調整をし、平成27年2月に計画を作成。府及び議会協議会に報告した。	A	4月に市嘱託医に計画を配布し市HPに計画を掲載予定。以後、集団接種マニュアルを作成し、啓発及び訓練を実施予定。

※【目標の達成度の区分:A. 達成できた、B. 概ね達成できた、C. 達成できなかった】

平成26年度 健康福祉部  
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	6. 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組の推進	・避難行動支援に関する取組の具体化を図っていく。	・5地域でのモデル事業の実施	・4地域について、避難行動要支援者名簿の作成が完了し、地域と要支援者情報の共有を行った。その内、3地域については、個別計画書の作成も完了した。 ・1地域については、地域独自で作成された要支援者把握名簿などを市に提供していただき、情報共有を行った。	A	個別計画書作成途中の地域については、引き続き、各地域の支援関係者に作成を進めていただく。
	7. 保育所・保育園の整備	・新築移転する三山木保育所の進捗を図る。 ・使用している施設の賃貸借契約が満了となる松井ヶ丘保育園分園の移転事業を推進する。	・平成27年4月の開所に向け関係者による定例会を開催し、進捗管理に努める。 ・分園の運営が途切れないよう協議を進める。	年度内中に、新築移転工事を終え、3月15日に開所式を実施し、16日から保育を始めた。松井ヶ丘保育園分園の移転先が決定し、引き続き、27年度においても分園事業を進めることができた。	A	
	8. 社会福祉センターの改修事業の円滑な実施	・社会福祉センターの老朽に伴う修繕、バリアフリー化及び太陽光発電設備の設置等の機能充実	・業者選定、工事準備・足場等の設置 ・9月～10月工事開始、センター使用停止(社協事務局は機能継続) ・11月中旬 工事完了、一般利用開始	・4月 利用者団体との閉館期間中の代替施設協議・6月 業者選定・8月 工事着工・9月～10月工事開始、センター休館(社協事務局継続)・11月 福祉団体使用開始・11月中旬 工事完了、検査・12月一般利用開始	A	地域福祉の拠点としての、機能充実、ふれあいロビーの開放度をアップして、利用者数増を図る
	9. 障害者虐待防止体制の整備	・虐待発生時の職員の対応のマニュアル化を図る。	・虐待防止マニュアルの作成	・虐待防止マニュアルの作成(3月)	A	

※【目標の達成度の区分:A. 達成できた、B. 概ね達成できた、C. 達成できなかった】